

# 次期感染症サーベイランスシステムの運用開始について

# 次期感染症サーベイランスシステムとは

○感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律（平成10年法律第114号。以下「感染症法」という。）に基づく感染症発生動向調査事業を円滑かつ確実に実施するために、国が平成18年度より運用している感染症サーベイランスシステムについて、令和4年10月31日より、次期感染症サーベイランスシステム（以下「次期システム」という。）へ更改されました。（本県では、次期システムの運用を現在まで見合わせておりました。）

○次期システムでは、HER-SYSと同様に、県が利用者毎にアカウントを発行することで、医療機関はオンラインにて直接感染症サーベイランスシステムに発生届（全数報告）や定点報告を入力することができるようになります。また、次期システムでは、健康観察対象者が自身でスマホ等を使用し健康状態を報告することができるようになります。

○医療機関での次期システムの利用に関しては、医療機関の利用者毎に、アカウント登録申請をお願いします（組織・部署での登録はできません）。なお、感染症発生届（全数報告）用のアカウントと定点報告用のアカウントは別々に登録していただく必要があり、一つのアカウントで全数報告と定点報告の両方を行うことはできません。

○インターネットに接続できる機器であれば、パソコンのほか、スマートフォン、タブレットからも情報の入力・閲覧が可能となりますが、システムから発行された利用者ID・パスワードに加えて、電話番号、SMS（ショートメール）又はメールアドレスを用いた二要素認証が必要です。

○ なお、新型コロナウイルス感染症に関しては、感染状況が収束するまではHER-SYSによる対応を継続します。

【運用開始日】

・令和5年3月1日（水）（週報では2023年第9週入力分）より開始

# 次期感染症サーベイランスシステムの義務化について

○感染症法改正（令和4年12月9日公布）により、感染症指定医療機関は、令和5年4月1日より次期システムへのオンライン入力による感染症発生届（全数報告）、定点報告が**義務化**されます。

○感染症指定医療機関以外の医療機関は、次期システムへのオンライン入力による感染症発生届（全数報告）、定点報告は**努力義務**となっています。次期システムを利用しない医療機関におかれましては、従前のとおり、FAXにて保健所に送付していただきますようお願いいたします。

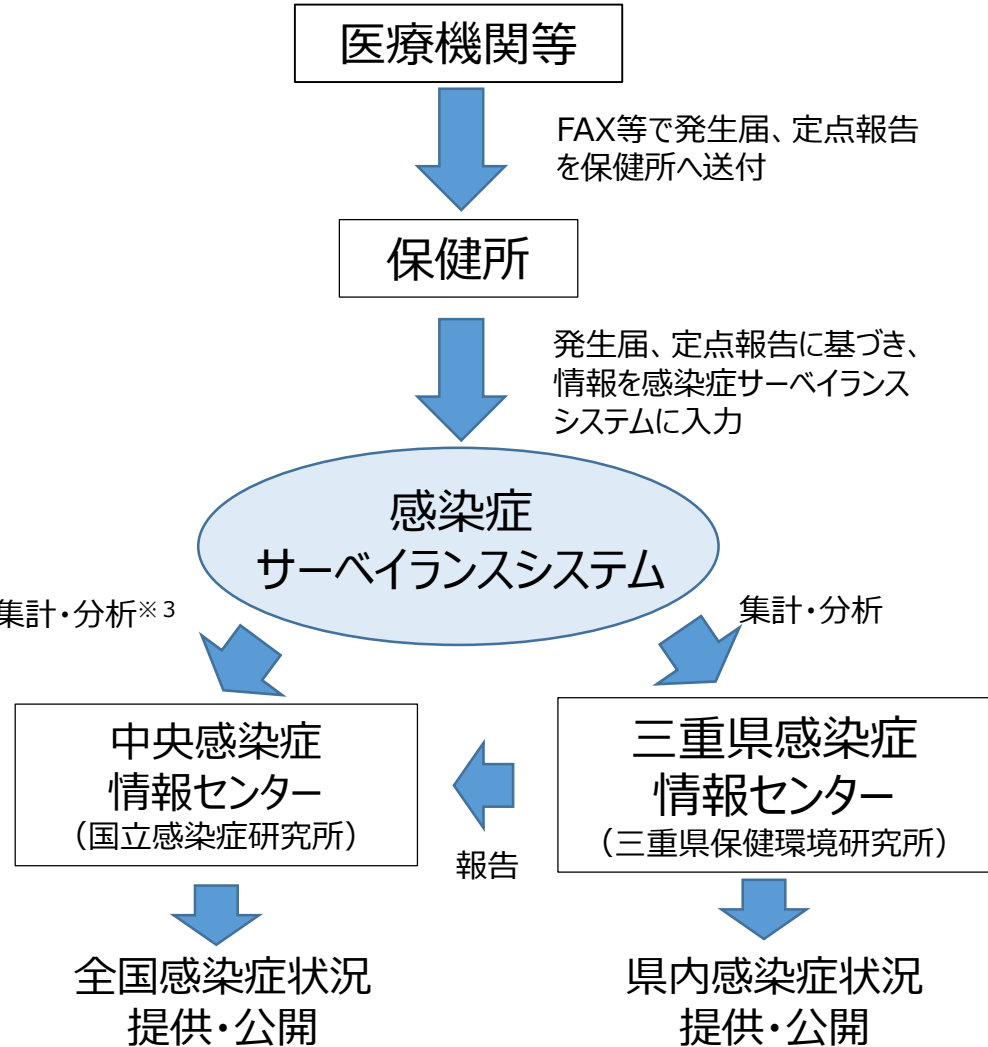
	感染症指定医療機関※1	定点医療機関	その以外医療機関
全数報告	義務	努力義務	努力義務
定点報告	義務※2	努力義務	—

※1：感染症指定医療機関のうち、義務の対象となる医療機関は、第1種感染症指定医療機関、第2種感染症指定機関です。

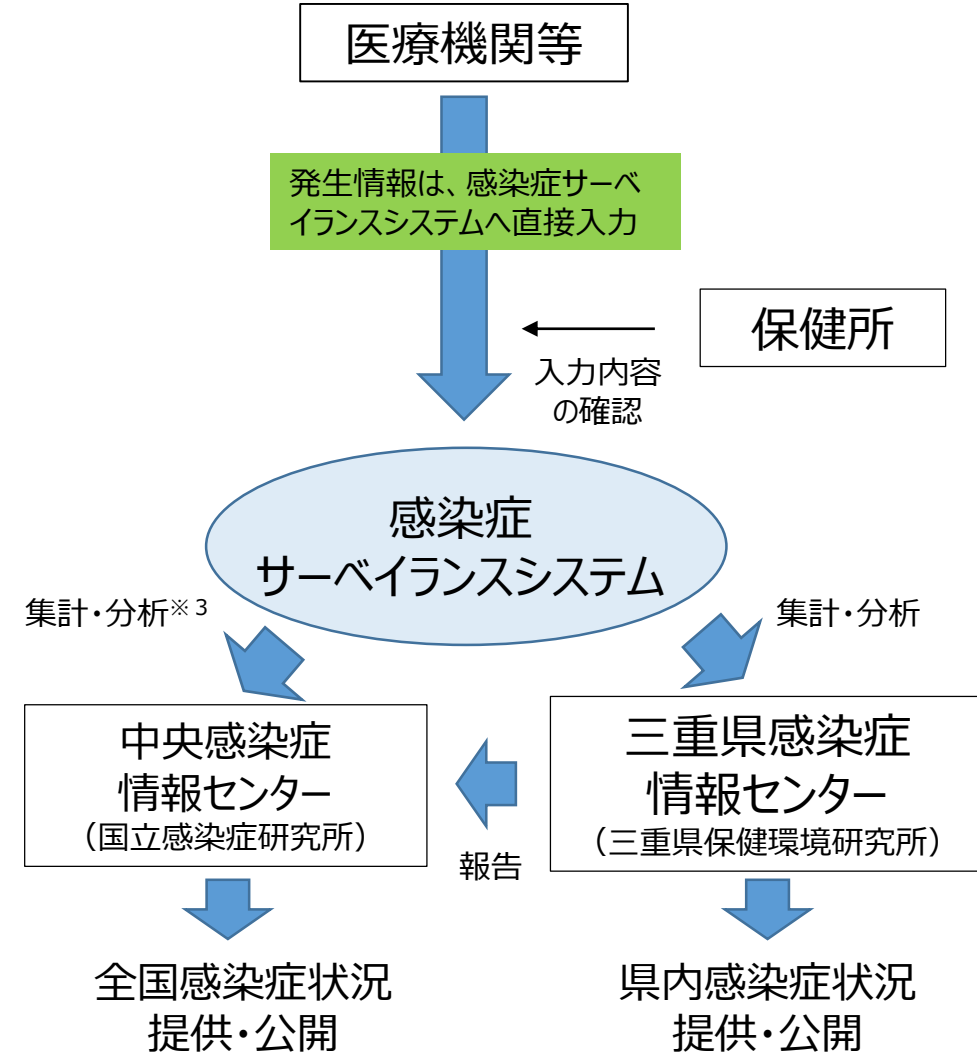
※2：感染症指定医療機関第1、2種感染症指定医療機関のうち、定点医療機関に指定されている医療機関のみ。

全数把握対象疾患（新型コロナウイルス除く※1）、  
 定点報告（インフルエンザ、性感染症除く※2）

現行







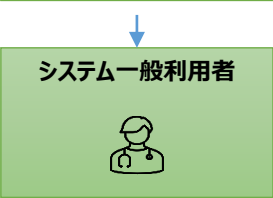
運用後（オンライン入力医療機関のみ）



※1：現行のまま、当面の間、HER-SYSを使用 ※2：県独自の調査項目を実施している定点  
 ※3：三重県感染症情報センターからの報告により集計・分析が感染症サーベイランスシステムから可能になる

# 次期感染症サーベイランスシステム利用管理者について

・次期システムの利用に関しては、各医療機関におけるシステムを管理するシステム利用管理者を設置してください。  
 なお、アカウント登録申請時、「システム利用申請様式」にシステム利用管理者を記載いただきますようお願いいたします。

	関係者	主な役割	アカウント管理
国		次期システムの維持、補修の必要があるとき、天災地変その他の事由によりシステムに障害又は遅延の生じたとき、運用の停止、休止若しくは中断、利用制限又は次期システム内の情報の変更又は削除を行う	
県庁		県庁にて次期システム利用全体を管理 ・下記の者に利用規約を遵守させるよう努める ・適切にシステム利用されるよう必要な指導及び監督を行う	
管轄保健所		自所属保健所及び管轄内の各医療機関等において I D・パスワードなどアカウント情報を中心にシステム利用者を管理 ・システム一般利用者に対して利用の許可、停止を行う ・利用アカウント、システム利用に必要な機器等を適切に管理するとともにシステム一般利用者適切に管理させる	・管轄内のシステム一般利用者の I D 発行、停止を行う ・システム一般利用者の職務権限に応じて、適切な権限種別の I D を発行
医療機関等	利用機関内 	自所属 <b>医療機関内のシステム利用を管理</b> ・システム一般利用者利用規約を遵守させるよう努める ・適切にシステム利用されるよう必要な指導及び監督を行う	・人事異動等に伴うシステム一般利用者の ID の発行、変更、停止、削除の有無を管理 ・管轄保健所に対して、必要に応じて利用者アカウントの申請を行う
		遵守事項に則った適切なシステム利用 ・利用アカウント、システム利用に必要な機器等の適切な管理 ・OS その他のプログラム等の脆弱性に関して適切に対応し、不正プログラム対策ソフトウェア等を導入してセキュリティを確保する など	・人事異動等に伴う利用者アカウントの変更等を事前にシステム利用管理者に申出

# 次期システムのアカウント登録申請方法について

○次期システムの利用に関しては、「利用規約（感染症サーベイランス）」へ同意していただき、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」に準じ、医療機関の利用者毎に、アカウント登録をお願いします。

（参考）医療情報システムの安全管理に関するガイドライン[https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275\\_00002.html](https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi/0000516275_00002.html)

○アカウント登録の利用者申請は、下記の県ホームページより「システム利用申請様式」をダウンロードしていただき、「システム利用申請様式」に必要事項を記載のうえ、管轄保健所までメールにて送付をお願いします（送付先は、県ホームページ参照）。なお、**第1種及び第2種感染症指定医療機関におかれましては、三重県感染症対策課までメールにて送付をお願いします。**

○メールにて申請いただきましたらアカウントを発行したのち、申請いただいたメールアドレスに管轄保健所または三重県感染症対策課から送付させていただきます。

○申請後、アカウント発行までには、少しお時間いただきますことをご了承ください。

○動物診療施設におかれましては、加えて動物診療施設の登録様式の提出をお願いします。

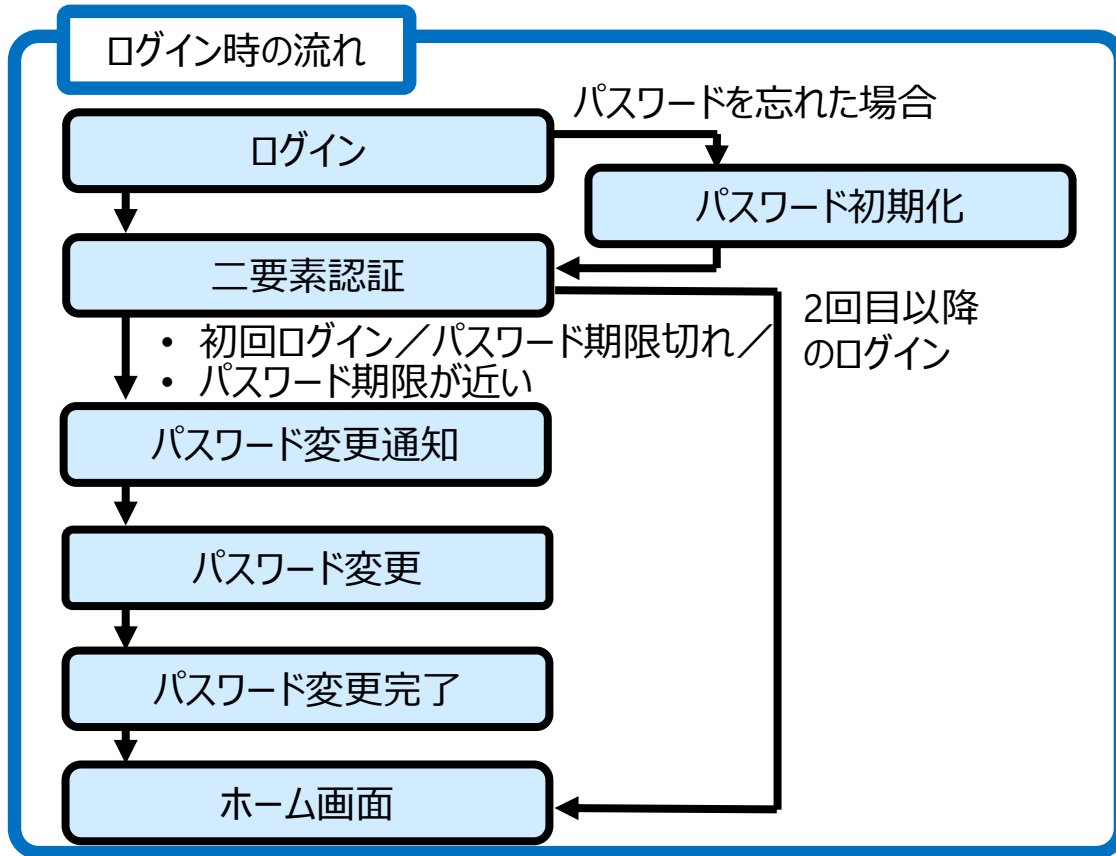
三重県ホームページ（次期感染症サーベイランスシステム運用にかかる感染症発生届（全数報告）及び定点報告について）

[https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/000260045\\_00001.htm](https://www.pref.mie.lg.jp/YAKUMUS/HP/000260045_00001.htm)



# 次期感染症サーベイランスシステムのログインについて

○次期システムへのログインの際は、二要素認証が必要です。「システム利用申請様式」には、電話番号、SMS（ショートメール）又はメールアドレスを選択していただき、その連絡先の記載をお願いします。



## パスワードのルール

- パスワードの文字数は8～30文字です。
- パスワードには次の文字が使用できます。
  - ・英小文字：「a」～「z」
  - ・英大文字：「A」～「Z」
  - ・数字：「1」～「9」
  - ・記号：「@ # \$ % ^ & \* - ! + = [ ] { } | ¥ : ' , . ? / ` ~ " ( ) ; 」
- 英小文字だけ（“abcdefgh”）や数字だけ（“12345678”）のように、1種類の文字からなるパスワード、英小文字と数字だけ（“abcd1234”）のように、2種類の文字からなるパスワードは使用できません。英小文字、英大文字、数字、記号を、3種類以上組み合わせてください。
- 同じ文字を3文字以上（“111abc”、“123aaa”）連続して含めることはできません。
- 英小文字と英大文字は区別されます。
- 利用者IDと同じパスワードおよび現在と同じパスワードは使用できません。

- ✓ ブラウザは、PCでは、Microsoft Edge、Google Chrome、Mozilla Firefoxで動作確認を行っています。iPadについては、Safari、Androidについては、Google Chromeで動作確認を行っています。
- ✓ ブラウザの操作：ブラウザの [戻る] ボタン、[進む] ボタンは、最新のデータが表示されないなど、誤動作の原因となりますので、基本的に使用しないでください。
- ✓ 終了方法：別タブで表示された画面は、ブラウザの「閉じる」（右上の [×] ボタン）で終了してください。
- ✓ ログアウト：システムは、ホーム画面の [ログアウト] ボタンで終了します。実行中の業務がある場合は、終了（又はブラウザのウィンドウを閉じる）してからログアウトしてください。



# 次期感染症サーベイランスシステムの操作方法について

○次期システムのログインURLについては、アカウント（ID、パスワード）をメールにて送付する際に送付させていただきます。

○次期システムの操作方法については、次期システムにログインしていただき、下記の手順にてマニュアル、動画をご参照ください。

○よく使用するマニュアルについては、県ホームページに掲載してありますのでご覧ください。



The screenshot shows the user interface of the Infection Surveillance System. At the top, it says '感染症サーベイランスシステム' and 'LGWANから接続中'. A red box highlights the 'ヘルプガイド' (Help Guide) button in the top right corner. A red arrow points from this button to a blue callout box containing the text: 'こちらをクリックして、マニュアル、動画をご覧ください。' (Click here to view the manual and video.)

感染症サーベイランスシステム LGWANから接続中

ヘルプガイド

ホーム

お知らせ  
一覧 お知らせ検索

2022/12/23

■発生届の通知メールについて

12月13日のメンテナンス後より、連絡先メールアドレスが「lgwan.jp」又は「lg.jp」で終わるメールを設定されている保健所一般利用者様に、発生届の通知メールが届かない事象が発生しております。本事象については、12月27日（火）20時からを予定しておりますシステムメンテナンスで解消予定です。ご迷惑をおかけし申し訳ありません。

2022/12/20

■医療機関マスタ（全数）の更新作業完了のお知らせ

運用保守事業者による定期的な更新作業（12月公開分）を以下の日付で行いました。